

制されるのか、その抑制機序について検討を加えたい。

6) 精神保健職親制度の現状と課題について —全国動向と本県の現状

磯野 靖男・小泉 毅 (新潟県精神保健センター)

精神障害者の社会復帰対策の一つに精神保健職親制度がある。国は、昭和57年度から予算補助化して現在「通院患者リハビリテーション事業」として全都道府県で実施している。本県では昭和47年10月からこの事業を開始し、昭和61年度から国の制度に移行して取り組んできている。今回、移行後の83事業所にしほり、1. 職親事業所の業種・規模、2. 訓練生の参加状況、3. 職親自身の考え方・受けとめ方、4. 制度上の希望などについて無記名で意見を聞いてみたので全国動向を踏まえて報告する。回答数37 (回収率44.6%)

1. の登録 (協力) 事業所で多いのは、製造業・卸小売業・サービス業の順で製造業が全体の70%弱であった。事業内容は、生産・加工・組み立てがほとんどであり、包装・清掃がこれに次いで占めている。事業所の規模別では、他の従業員を含めて100人以下の小規模事業所が90%以上占めており、100人以上の規模は2件にすぎない。

2. の訓練生の参加状況では、事業所の受け入れ人数は1人から4人が圧倒的に多く72%、次いで5人から9人である。また、20人以上も受け入れている事業所も1件あった。年齢は30歳代、20歳代、40歳代の順で、合わせて94%であった。一週間の勤務日数は、6日が46%、5日4日と続いている。1日の仕事時間は、7時間というものが多かった。

居住状況は、自宅からの通勤者が6割弱、次いで単身アパート、共同住居の順である。賃金は、他の従業員とはほぼ同じ扱いをしている率と、違う扱いをしている率がほぼ半々であった。7割の事業所が時間給扱いで平均単価537円、月給で100,789円であった。

3. の職親自身の考え方、受けとめ方では、職親経験3年以内が7割で8年以上が1割を超えている。職親になったきっかけは、病院・保健所・他の職親からの情報によりなった者が9割以上、人手不足や社会の為になるが2割、給料が安くてすむを理由にした事業所はほとんどなかった。

職親になって良かった理由には、素直、真面目に働く本人や家族の喜んでる姿に喜びを感じる。精神病や患者についての理解の深まりをあげる者が多かった。逆に

苦勞している点では、仕事を覚えさせるのに時間がかかる、人間関係や仕事に対する気配りに神経を使うなどをあげ、他の従業員からの苦情は少ない。

特に注意している点では、危険な仕事や機械の使用はさせず、根気よくわかりやすく指導しているなどである。

雇用については、従業員として雇用または雇用してみたいとした事業所が60%~70%あり、企業としては人手不足のカバーをすると共に障害者の雇用に関心することによって、精神障害に対する理解と社会的役割の一端を担おうとしているようである。

4. の制度上の希望としては、税制上の優遇措置、障害者の雇用の促進等に関する法律の適用を要望しているところが多い。

昭和47年度から昭和63年度までの本県の職親総事業所数は447ヶ所で、制度を利用して就労に結びついたケースは539人中の36人で、7%弱とまだ限られている。しかし、入院に至ったケースは87人の16%にすぎず、継続してこの制度を利用している者(63%)と転職者・求職者・その他を合わせると452人で83%にもなほり、本制度の社会復帰機能とその果たす役割の重要性を改めて伺い知ることが出来た。

さらに、昭和63年度の全国の「通院患者リハビリテーション事業」の実績を見てみると、事業所数が一番少ない県で3ヶ所、多い県で89ヶ所、新潟県は19ヶ所であり社会復帰対策の推進が叫ばれている割には、あまり進展が見られていない。個々に研究・検討しなければならない問題・課題と制度そのもののPR不足が依然としてあり十分に機能しえていない面もある。利用する側・援助する側、双方がこのことをしっかりと認識し、いかに有効的に制度を利用・活用し、精神障害者の就労へ向けて一歩でも実効あるものへと発展させて行けるのかいけないのかが問われている。(1990.12.9)

7) 二重人格の1例

田辺 洋之(長岡保養園)
出江 一枝(新潟大学精神科)

二重人格の症例の病理、治療について考察した。

本症例の二重人格はエレンベルジュの多重人格の分類では交代性多重人格の一方通行的忘却型に当てはまった。

個々の人格の特徴を以下に記す。第一人格は女性で对他配慮が強く自己抑制的である。愛想が良く周囲に自分を合せて反抗することのない「しっかりものの良い子」である。これに対して第二人格は男性である。無口で無愛想で自己中心的に周囲を動かそうとし、それがかなわ